



くらしのフレッシュ便

広島県生活センター

相談ファイル

—電子メールを使ったネズミ講—

《相談内容》

電子メールを使ったビジネスゲームへの参加を勧誘する電子メールが送られてきた。「3人の参加者の口座に1,000円ずつ振り込み、できるだけ多くの人にメールを送るだけで、数週間後には大金が手に入る！」というもので、3つの振込口座が記載されている。「3週間で20万円稼いだ」「1か月に82万円振り込まれた」などという参加者の声のほか、ネズミ講とは法律上異なるという弁護士の意見が書かれているが本当か。
(37歳 会社員)

《アドバイス》

ネズミ講とは、先に参加した者が後から参加した者から金品を受け取ることを内容とした金品の配当組織のことをいいます。下位の会員をネズミが子どもを増やしていくように増加させていく様子が語源といわれています。ネズミ講は、「無限連鎖の防止に関する法律」によって、開設、運営、勧誘の一切が禁止されています。



メールによると、3つの口座に1,000円ずつ振り込んだ後、一番上の口座を削除し一番下に自分の口座を書き加えるとあり、1人参加しても1人抜けるので無限連鎖でないのにネズミ講ではないとされていますが、それは間違いです。なぜなら、「無限連鎖講」の「無限」という言葉から組織が無限に広がり維持されていくイメージがありますが、法律ではそのようなことは無限連鎖講であるための要件とはしていません。ゲーム感覚で参加して、犯罪者にならないようにしましょう。

情報ファイル

—家庭における省エネルギー—

私たちの快適な暮らしは、多くのエネルギーを消費することで成り立っています。しかし、エネルギー資源には限りがあり、地球温暖化の原因ともなっていることから、地球環境を守る意味でも省エネルギーの実践が求められます。



家庭でできる省エネルギー10か条

- ① エアコンの温度調整は、暖房は20度、冷房は28度に温度設定する。
- ② 照明は、省エネ型の蛍光灯や電球型蛍光灯を使用し、不要なときにはまめに消す。
- ③ 冷蔵庫内は、季節に合わせて温度調整し、詰め過ぎないように整理整頓をする。
- ④ 冷蔵庫は壁から適当な距離をあけて設置し、扉の開閉に気をつける。
- ⑤ 煮物などの下ごしらえには電子レンジを活用する。
- ⑥ お風呂には間隔をあけずに入り、追い炊きをせず、シャワーのお湯の出しすぎに気をつける。
- ⑦ 温水洗浄便座は、温度設定に気をつけ、使用しない時にはふたを閉める。
- ⑧ 車を使用する時は、無駄な荷物を積みっぱなしにせず、タイヤ空気圧のチェックをする。
- ⑨ 電気製品は、使用しない時はコンセントからプラグを抜き、待機時消費電力を少なくする。
- ⑩ 電気、ガス、石油機器を購入する時には、省エネルギータイプの製品を選択する。

お 知 ら せ

生活情報サロン 4 月展示

あなたのペイオフ対策を再確認しておこう

いよいよ今月からペイオフが解禁されました。

いざという時慌てないために、今一度ペイオフのルールと対策を確認しておきましょう。

消費者啓発講座

| 月 日 | 場 所 | テ ー マ | 対象者 | 講 師 |
|--------------|----------------------|-----------------|------|-------------------------------|
| 4 月 8 日 (月) | 海田町 海田東公民館 | 大丈夫と思うあなたが狙われる！ | 高齢者 | 消費生活コンサルタント 馬場せつ子 |
| 4 月 8 日 (月) | 府中町 マツダ教育センター | 若者と消費者トラブル | 新入社員 | 元生活センター消費生活相談員 立花清治 |
| 4 月 10 日 (火) | 広島市 広島修道大学 | 若者と消費者トラブル | 1 年生 | 元生活センター消費生活相談員 立花清治外センター職員 |
| 4 月 10 日 (水) | 広島市 県立広島女子大学 | 若者と消費者トラブル | 1 年生 | 消費生活アドバイザー 中原律子 |
| 4 月 10 日 (水) | 広島市 広島経済大学 | 若者と消費者トラブル | 1 年生 | センター職員 |
| 4 月 11 日 (木) | 広島市 広島経済大学 | 若者と消費者トラブル | 1 年生 | センター職員 |
| 4 月 11 日 (木) | 庄原市 広島県立大学 | 若者と消費者トラブル | 1 年生 | 消費生活専門相談員 小川喜久子 |
| 4 月 12 日 (金) | 三原市 県立保健福祉大学 | 若者と消費者トラブル | 1 年生 | センター職員 |
| 4 月 18 日 (木) | 広島市 広島文教女子大学 | 若者と消費者トラブル | 1 年生 | センター職員 |
| 4 月 19 日 (金) | 府中市 文化センター大ホール | 消費者トラブルと老後の資産管理 | 高齢者 | 消費生活アドバイザー 国政義江 |
| 4 月 19 日 (金) | 本郷町 東洋製罐広島工場 | 若者と消費者トラブル | 新入社員 | 消費生活アドバイザー 天野真由美 |
| 4 月 24 日 (水) | 廿日市市 日本赤十字広島看護大学 | 若者と消費者トラブル | 1 年生 | 消費生活アドバイザー 野津久子 |
| 4 月 26 日 (金) | 広島市 デイサービスセンター虹の里 | 悪質な訪問販売にご用心！ | 高齢者 | 消費生活専門相談員 佐々木雪子外センター職員 |

広島県ホームページ

消費生活に関する相談事例や解決策、消費生活上の豆知識などをわかりやすく説明しています。

<http://www.pref.hiroshima.jp/kenmin/seibun/info/top.htm>

— 消費生活に関するご相談・お問い合わせは —

| | | |
|--------------------------------------|-----------------------------------|------------------|
| 呉地域県民相談室 | 呉市西中央 1-3-25 広島県呉地域事務所 | TEL 0823-22-5400 |
| 芸北地域県民相談室 | 広島市安佐北区可部 4-12-1 芸北地域事務所 | TEL 082-814-3181 |
| 東広島地域県民相談室 | 東広島市西条昭和町 13-10 東広島地域事務所 | TEL 0824-22-6911 |
| 尾三地域県民相談室 | 尾道市古浜町 26-12 尾三地域事務所 | TEL 0848-25-2011 |
| 福山地域県民相談室 | 福山市三吉町 1-1-1 福山地域事務所 | TEL 084-931-5522 |
| 備北地域県民相談室 | 三次市十日市東 4-6-1 備北地域事務所 | TEL 0824-62-5522 |
| 広島県環境生活部管理総室消費生活室(広島県生活センター) | 〒730-0036 広島市中区袋町 3-17 シンヨービル 6 階 | TEL 082-240-5522 |
| 相談時間(月～金) 9:00～16:00(12:00～13:00は休み) | | |